

食育実践活動推進事業費

【223（268）百万円】

対策のポイント

企業、学校、消費者団体等が連携して取り組む「日本型食生活（注）」の実践等を促進するための広域的、先進的な活動に対する支援を行います。

<背景／課題>

- ・栄養のバランスの偏り、不規則な食事、生活習慣病の増加など食生活が乱れています。
 - ・食べ物の生産や流通の過程が消費者から見えにくくなっている現在、消費者の視点から日常の「食生活」について考え、改善できる機会を提供することが重要です。
- （注）「日本型食生活」とは、日本の気候風土に適した米を中心に水産物、畜産物、野菜等多様な副食から構成され、栄養バランスが優れた食生活です。

政策目標

「日本型食生活」の実践に取り組む人の割合向上（27年度までに27%）

<内容>

1. 事業内容

「日本型食生活」の実践活動への支援

広域的、先進的であって、全国への波及効果が期待できる活動等に対し支援を行います。

【支援の対象となる活動の例】

- ・企業の健康保険組合や管理栄養士と連携し、社員及び社員家族に「日本型食生活」の実践を促す食生活改善運動
- ・学校関係者と連携し、児童生徒に対して、「日本型食生活」の重要性等の理解を促す教材の企画・作成、カリキュラム例等のノウハウの提供
- ・消費者が食材を購入する小売店店頭を活用した、食材の選び方、保管方法、調理方法等のデモンストレーションなど体験的活動の展開

2. 事業実施主体 民間団体等

3. 補助率 定額

4. 事業実施期間 平成22年度～26年度

[お問い合わせ先：消費・安全局消費者情報官（03-3502-5723（直））]